

長崎県後期高齢者医療広域連合公告第9号

長崎県後期高齢者医療広域連合公告第6号（令和2年4月13日）について、内容の一部を変更しますので、次のとおり公告します。

令和2年4月16日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田上 富久

1 件名

令和2年度後期高齢者医療制度のお知らせ文等の作成及び封入封緘業務委託

2 対象

公告

3 変更内容

3 入札及び開札の日時及び場所

「令和2年4月24日（金）13時30分

長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館3階 第3会議室」を

「令和2年4月24日（金）13時30分

長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階 長崎県後期高齢者医療広域連合事務局」に変更する。

8 入札の方法等

「（1）入札執行回数は、2回を限度とする。」の前号に、「（1）入札方法は郵便入札とする。」を追加し、「（2）入札執行回数は、2回を限度とする。」に変更する。

「（2）入札会場に入場できる者は各社1人までとする。」を、削除する。

「（3）入札は、本広域連合所定の入札書に必要事項を記入し、指定の日時及び場所に本人又は代理人が参加して自ら提出しなければならない。」を「（3）入札は、本広域連合所定の入札書に必要事項を記入し、入札及び開札日の13時00分を提出期限として入札書を提出しなければならない。」に変更する。

「（7）入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加することができない。」を、削除する。

9 入札の無効に関する事項

「（9）提出期限を過ぎて提出された入札」を追加する。

11 申請書提出後の入札辞退

「入札を辞退する場合は、入札者はその旨を書面にて郵便又は持参の方法により届け出なければならない。」を、「入札を辞退する場合は、入札者はその旨を書面にて、入札公告で指定した入札及び開札日の13時00分までに、入札執行者に郵便又は持参の方法により届け出なければならない。」に変更する。

4 問い合わせ先

長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課 電話番号 095 (816) 3933 (直通)